

第45回 防衛省
政策評価に関する有識者会議

令和5年3月2日

○山谷座長 ただいまから第45回防衛省政策評価に関する有識者会議を開催します。皆様、本日は御多用のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本日の会議は、事前の御案内のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン会議となりますが、どうぞよろしくをお願いします。

議事に入る前に、事務局より御挨拶がありますので、よろしくをお願いします。

○山口企画評価課長 おはようございます。大臣官房企画評価課長の山口です。本日はよろしくをお願いします。これより、石川政策立案総括審議官より御挨拶を申し上げます。

○石川政策立案総括審議官 政策立案総括審議官の石川です。本日は、お忙しい中、委員の皆様には御出席を賜り、誠にありがとうございます。本日は、昨年末に策定された国家防衛戦略、そして防衛力整備計画を踏まえて、現行の防衛省における政策評価に関する基本計画を改定する必要がありますので、新たな防衛省における政策評価に関する基本計画について御審議をいただきますとともに、令和5年度防衛省政策評価実施計画について御審議をいただきます。

また同じく、昨年末の政策審議会からの答申を踏まえ、総務省において政策評価制度の見直しを行う予定ですので、その内容についてこの機会に委員の先生方に御紹介します。

政策評価は、効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、国民の皆様への説明責任を果たすという観点から実施が求められているものです。防衛省としても、政策評価の結果を適切に政策に反映させる考えです。

また、政策評価を客観的かつ充実したものとするためには、委員の先生方から率直な御意見をいただくことが非常に重要です。委員の先生方には、幅広く忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げまして、私の挨拶とします。本日はよろしくお願い申し上げます。

○山口企画評価課長 それでは、審議に移りたいと思いますので、座長、よろしくお願い申し上げます。

○山谷座長 それでは、審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

○新評価班長 それでは、事務局の企画評価課の新から説明します。

まず、資料の議事次第を御覧ください。

本日の議題については、「政策評価制度の見直しについて」、「防衛省における政策評価に関する基本計画について」及び「令和5年度防衛省政策評価実施計画について」の3点です。

本日は、オンライン会議をスムーズに進行させるため、委員の皆様方から事前に御質問、御意見を頂戴し、回答については会議資料として配付しています。追加の御質問や御意見等ありましたら、適宜御発言いただきますようお願いいたします。御発言に当たっては、お名前を名乗っていただき、座長からの指名を待って御発言いただきようお願いいたします。なお、会議は12時までを予定しています。

それでは、議題の「政策評価制度の見直しについて」の説明に入ります。

当該内容については、昨年12月21日に政策評価審議会より総務大臣に答申があったことを踏まえ、現在、総務省において政策評価制度の見直しの検討が行われています。先般、総務省より案の提示がありました。本日の議題にある防衛省における政策評価に関する基本計画や令和5年度防衛省政策評価実施計画にも関する内容ですので、この機会に御紹介したいと思います。

資料の1を御覧ください。

まず、政策評価審議会の答申の概要について説明します。

政策評価審議会の答申では、政策評価をより政策の見直し・改善に反映させるための政策評価制度の見直しの方向性として、効果検証の取組の推進及び政策の特性に応じた効果検証が可能となる評価枠組みの導入の実施が求められています。

このうち、政策の特性に応じた効果検証が可能となる評価枠組みの導入の具体的な方策として、政策の特性に応じた評価を行いやすくなるよう、目標管理型の政策評価のガイドラインなどの各行政機関共通の画一的・統一的な評価手法に関する記述を改めること、政策評価に関する基本方針から体系的、網羅的な評価を求める記述を削除すること、企画立案時に行った評価結果が記載された審議会答申、白書、レビューシートなどを政策評価書として活用することを推奨する旨を政策評価の実施に関するガイドライン等に明記することが求められています。

総務省は、本答申を受け、先日、各省庁に対し、政策評価に関する基本方針等の改正案を提示しました。資料の下段になります。まだ調整中の内容で変更の可能性があるとのことですが、現時点における改正案の概要について御紹介します。

今回の改正は、画一的・統一的な評価から政策の特性に応じた柔軟な評価に政策評価の制度運用を転換するための改正として、3つのポイントが挙げられています。

1点目は、基本設計の転換として、画一的・統一的な評価から政策の特性に応じた柔軟な評価に基本姿勢を転換し、政策の特性に応じた評価を実施できるよう画一的な評価書様式は廃

止されます。

2点目は、効果検証の推進として、有効性の観点を重視した効果検証の取組をこれまで以上に積極的に取り組むこととし、政策の特性に応じ適切な手法を活用する観点から、次期基本計画期間を試行的取組を行う期間と位置付けるとともに、行政事業レビューや白書等を評価書に代替・活用可能となります。

3点目は、総務省による技術的な支援として、効果検証の手法の調査、研究、人材育成、データの利活用などの支援により、総務省が各省庁の効果検証の取組を支援することが明記されます。また、これらの取組の実施状況等を踏まえ、今後も必要に応じて政策評価制度を見直すこととなっています。説明は以上になります。

○山谷座長 御説明ありがとうございます。政策評価制度、結構大きく変わると思います。その変化については、やはり防衛省の独特な政策がありますので、各省画一にやるのではなくて防衛省は防衛省なりの評価をきちんとやると、こういう方向性が出てくると思います。その意味でいいますと、この有識者会議の役割というのは以前よりも増して大きくなるのかなと考えています。

今の事務局の御説明に対して、御質問あるいは御意見ありましたら、どうぞよろしくお願ひします。

山田委員、お願いします。

○山田委員 全体的には、柔軟な評価というのはいいと思いました。各省で政策といってもいろいろ評価の考え方が違うと思いますので、それはすごくすばらしいと思いました。特に山谷座長がおっしゃられたように、防衛省は特殊な部分があると思いますので、率直な評価ができるというのはすごくいいことだと思いました。

もう一つ、白書で代替可能という指摘も非常に当たっていると思います。もともと白書とかぶる部分があるなと思っていましたので、それもすごくいいと思いました。ただ、白書とのすみ分けというのはどんなふうか、これは総務省が考えている話なのかもしれませんけれども、どんな方向になりそうなのかなというのは、具体的には気になりました。

○山谷座長 事務局のほうでどうでしょうか。

○新評価班長 我々としても、白書の活用ということに関しては検討しているところです。他方で、白書そのまま代替可能と総務省からは示されているところですが、そのまま活用してしまうとなると、評価以外の部分というのも多数白書には入っていますので、そのまま代替として活用するというよりは、白書の中から評価に係る部分をうまく引用するような形で、

評価としては別の形でしっかりまとめつつ、公表している白書や審議会の答申などを適宜引用して活用していければなど、今の時点では考えているところです。

○山谷座長 佐藤丙午委員、お願いします。

○佐藤（丙）委員 今触れられた白書の件ですが、防衛省の行政評価の特徴は、特に相手との関係や、脅威に対してどのような形で対処するかが大きな問題です。自方の対処の方針をただ出しているだけでは駄目で、その対処がどれだけうまくいったのかどうか、効率的にできたのかどうか、などが極めて大きなポイントになると思います。

そうなってくると、白書の活用について、行政事業レビューの内容を白書に書き込むということは、防衛省の政策の効率について国際的に公表することになると思います。これは白書に書くべきではないと言っていますが、あえて言わせていただければ、白書は外に向けて公表するべきものなので、行政の効率に関する評価という意味では、そこに書き込む内容は、政策をどういうふうに我々が見ているかという基準を相手に知らせることになると思います。そのため、白書に書く内容は十分に精査して考えていくべきではないかと思います。

○山谷座長 事務局サイドとして、今の御質問、御意見にレスポンスあればお願いします。

○新評価班長 御指摘のとおり、白書に書かれている内容と、他方で政策の評価として書く内容のすみ分けに関しては、どのような形が適切かというところについては検討していきたいと考えていますので、引き続き御指導、御支援いただきますと幸いです。

○山谷座長 かつて外務省の政策評価をやっていたときに、同じような議論がありました。それはパブリックディプロマシーという概念などを使って、対国民と対外国政府と使い分けるという考え方もあるのではないかという議論が出たことがありました。御参考までに付け足します。私のほうから、さっきも申し上げたとおり、政策評価制度そのものがかなり大きな変化を迎えると思います。今までは各省統一的に目標管理型という全く評価ではないものを使わせられてきたわけですけれども、これからは防衛省独自の政策評価も可能になるということで、今、佐藤丙午委員、山田委員の御意見もありましたが、やはり今までよりはかなり丹念に、気を遣った評価をしていくことが必要になってくるとなれば、私どもの有識者会議も、その意味ではお助けできるところが多いと思いますので、いろいろ御相談等がありましたら、事務局のほうからお願いします。

それでは、この最初の議題はよろしいですか。

では、次の話に進みます。よろしくお願いします。

○新評価班長 続いて、「防衛省における政策評価に関する基本計画について」説明します。
資料2を御覧ください。

1 ページに改正のポイントをまとめています。

まず1点目は、今回の改正の考え方についての説明になります。総務省による政策評価に関する基本方針等の改正が令和5年4月1日に施行となる予定ですので、今回の基本計画の策定に当たっては、政策評価制度の見直しを踏まえつつも、現行の基本計画に基づいて作成しているところです。なお、新たな政策評価制度において示される内容については、基本計画を実施するために必要な事項として、大臣官房長が定める実施要領がありますので、そちらのほうに内容をしっかり反映させていきたいと考えています。

2点目は、新たな基本計画の期間についてです。防衛力整備計画における整備規模の成果目標が5年後とおおむね10年後となっていることを踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5年間としています。

3点目は、政策評価に関する政策体系についてです。昨年末に策定された国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づき、政策体系の見直しを実施しました。資料の最後のページ、基本計画案の付紙を御覧ください。現在の基本計画では23の施策がありましたけれども、新たな政策体系では26の施策としています。

4点目は、施策の事後評価の方式についてです。こちらについては、政策評価制度の見直しを踏まえて、従来の実績評価方式（目標管理型の政策評価）から施策の状況に応じた問題点の把握やその原因の分析などによる評価を行う総合評価方式を採用することとしています。総合評価方式の評価の実施要領については、次のページに実施のイメージを記載していますので、そちらを御覧ください。

まず、令和5年度、6年度は、当該期間中の施策の進捗などを踏まえ、評価の方向性の骨子を作成し、令和7年度の有識者会議の場において御審議いただくことを考えています。その後、御審議いただいた方向性を踏まえて評価書案を作成し、令和9年度に評価書を御審議いただいて、決定、公表することとしたいと考えています。

評価書の項目については、イメージの下の御覧の項目を考えています。各施策に関連する防衛白書や行政事業レビューシート、検討資料などを活用して、今後の政策にしっかり反映される評価書となるように吟味していきます。

改正のポイントの1ページにお戻りください。

5点目は、現行の基本計画と重複する期間の措置についてです。今回、新たに基本計画を策

定することにより、令和5年度は現行の基本計画の期間と新たな基本計画の期間が重複することになります。基本計画は政策評価法上、廃止することができませんので、令和5年度の政策評価の実施要領を明確にする必要があります。そのため基本計画案では、令和5年度以降の政策評価は新たな基本計画に基づき実施することを明記するとともに、令和4年度の施策の実績の把握については、現行の基本計画に基づき実施する旨の規定を設けることとしています。説明は以上になります。

○山谷座長 それでは、ただいまの御説明に御意見あるいは御質問ありましたら、お願いします。佐藤丙午委員、お願いします。

○佐藤（丙）委員 この計画期間と評価方式についての内容を承りました。3番目の政策体系において、2つ新しく加わったというのが非常に大きなポイントになるものと理解しました。といいますのは、スタンド・オフ・ミサイルの話が出てくると思いますが、この問題には二つ大きな論点があって、一つは、予算が果たしてそれだけ十分に充当できるかという問題があると思います。つまり、政策がうまく実施できない、具体的に整備できないとなったときに、予算が十分に充当されなかったために政策が遂行できなかったという評価が出てくる可能性もあります。この問題について十分に考えておく必要があると思います。防衛省の予算がこの後増加することが見込まれていますが、必ずしもそれは保証されていない状況で、政策をどう評価するかという問題についても、評価書の中で検討すべきだと思います。

もう一つの問題は、このスタンド・オフ・ミサイルの問題、またトマホークの問題と同時に、核兵器の問題が関わってくる可能性があることです。先日ロシアのプーチン大統領が新STARTの履行停止をすると発言されましたが、その言葉の意味するものを検討しますと、恐らく新STARTが更新されることはないと思います。場合によっては米国が新STARTから脱退して、この後核能を大幅に増強することも考えられるわけです。

防衛省の防衛戦略の中で核については基本的に言及されていない状況の中で、スタンド・オフ・ミサイルの整備だけが進むということになると、どこかの将来的な時点で、戦略環境の変化に合わせて核抑止を強化する必要がある、そしてそれを政策として評価する必要がある、あるいはその環境の中でスタンド・オフ・ミサイルやトマホークなどを組み合わせる必要がある、という議論も出てこないとも限りません。核に関わる評価を、どのようにスタンド・オフ・ミサイルの問題と絡めて評価するのかということについては、慎重に検討していただければと思います。

もちろんこれは、核に関する政策を見直すべきではないと言っているわけではありません。
この問題は、必ず核兵器の問題と連動しますので、それについても慎重な対応をお願いできればと思っています。

○山谷座長 事務局から何かお答えありますか。

○新評価班長 まさに今回、次年度から新たな基本計画、政策体系の下で評価をしていくに当たり、他方で各国他国の状況や安全保障環境というのは刻々と変化をしていくことが想像されると思います。その中においても、新たな要素をどのような形で政策評価の中に取り入れていくのか、どういう評価ができるのかということとは不断に見直しをして、適切な評価になるように努めていきたいと思っておりますので、今後とも御指導いただけますと幸いです。ありがとうございます。

○山谷座長 評価不能というか、内部的には評価はしているのでしょうかけれども、この評価を公表するかしらないかというのは、一つ大きな判断基準があります。例えば外交もまさにそうですし、あるいは個人情報、それから警察、治安関係もあります。まさに、国民に対してどういうアカウンタビリティをするかという問題だと個人的には考えています。丁寧に考えていただきたいです。

それでは、ほかの委員の方々から御質問、コメントありますか。

佐藤達夫委員、お願いします。

○佐藤（達）委員 基本的なスケジュール感が分からないので教えていただきたいのですが、この総合評価方式を入れた新しい政策評価というのは、このスケジュールによると、9年度に最終的には決めて新たな方式でやっていくということですか。新しい方式というのはいつから実際に始まるのか教えていただきたい。

○山谷座長 事務局、お願いします。

○新評価班長 この点、我々としても説明が言葉足らずだったところあるかもしれません。御説明したいと思います。

あくまでもこの総合評価方式で政策評価を実施するに当たり、最終年度だけ評価書を作成して終わりとは考えていません。これまでの目標管理型の政策評価のほうですと、各年度ごとに実績の測定をして、最終的にそれらの実績を踏まえて評価をするという形を取っていましたが、総合評価方式では、26の施策の評価をこの総合評価方式で実施をしていくことで考えていますので、5年度、6年度の中で進捗があった内容などを基に、7年度に評価書の方向性（骨子）というものを作成をして、それを御審議いただくことで考えているとこ

ろです。

そして、その骨子の内容で様々な御意見いただくことになると思いますが、そうした御意見を踏まえて、8年度、9年度の実績を踏まえて最終的な評価書を完成させる、5年間をかけて総合評価の施策の評価書を作り上げていく、このような形で考えているところです。

○佐藤（達）委員 そうすると、6年度というのは具体的にはどういう形でやるのですか。

○新評価班長 5年度、6年度につきましては、あくまでも政策の実施評価の状況、施策の進捗状況を各政策の担当課においてしっかり見ていってもらいたいという形になろうかと思えます。それとともに、そうした状況を踏まえて、どのような形の評価書にするかという骨子の部分はしっかり検討していくということになろうかと思えます。

○佐藤（達）委員 分かりました。

○山谷座長 すみません、私から今の佐藤達夫委員の御質問にかぶせてさらに質問ですが、26ある施策は5年とか6年で回していくと。だから、年度ごとにやる政策評価もあるし、やらない政策もあるという理解で、他方、行政事業レビューというのはやめないわけですから、事業等に関しては今までどおり行政事業レビューとしてやっていくと、つまりこういう二段構えだと考えればよろしいのでしょうか。

○新評価班長 行政事業レビューのほうは、毎年度の取組として各年度各事業のレビューを作成して公表していく形になると承知しています。

他方で、政策評価としては、基本計画の期間中に一度は政策評価書を作らなければいけないとなっていますので、その5年間の進捗をしっかり見た上で政策の評価書として取りまとめて公表していくと、このような形で考えているところです。

○山谷座長 そうすると、さらに質問になりますが、政策が順調に進んでいて問題なかったという話になれば、それは評価は要らないということになりますよね。

私のイメージだと、うまく進んでいないということに関しては、それはなぜなのか理由を調べて、エビデンスを収集して、それを政策評価として5年間の間に一回回すと、こういうイメージでよろしいのですか。

○新評価班長 順調にいく施策も多数あるかと思いますが、それらについても、こういった理由、こういった取組がしっかりできたことによって達成されたと、そこはチェックはしていきたいと考えています。

他方で、何らかの原因によってうまくいかなかったという施策が今後発生することは予想されますので、その点については可能な限り要因を把握して、次の基本計画にしっかり反映さ

せられる評価になるように努めていきたいと考えています。

○山谷座長 具体的なイメージが湧かないので、具体例を出しますと、私が自分の質問表に書いていた、例えば任期付自衛官退職時進学支援給付金制度というのがあって、これをやっから任期付自衛官が増えた、あるいは増えない、これを5年なら5年の間で総合評価で取り上げて、エビデンスもあるでしょうから、これを出して行って政策評価として総合評価的な手法でやると、こういうイメージですよ、考えているのは。

○新評価班長 我々の政策評価のイメージとしては、まず、この政策体系の26の施策ごとに評価をしていこうとイメージしています。その中で、御指摘ありました予備自衛官制度などについては、人的基盤の強化という施策に含まれてくるかと思えます。その中で、例えばこの施策について何らかの事情でうまくいかないことがあれば、そういったところはしっかり掘り下げていく形がいいのではないかと、現状としては考えているところです。

○山谷座長 よく分かりました。ありがとうございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

佐藤達夫委員、お願いします。

○佐藤（達）委員 各省で少し自由度がある政策評価ができるようになると思うのですが、資料の作成等今までよりも効率よくできるような部分はあるのでしょうか。

と申しますのは、この政策評価、かなり膨大な時間を使っていろいろな資料を作成されていると思います。今度自由度が少し増すようになりますと、今まで作っていた資料でも要らないものは作らないとか、もう少し効率よく作業を行うようなところは何かあるのでしょうか。

○山谷座長 事務局から、お願いします。

○新評価班長 評価の効率化というところについては、今回の制度の改正の中でもしっかり盛り込まれているところで、具体的には、例えば白書ですとか、各業務の中で施策の進行の中で審議会等がありますので、そういった中で検討されて公表される答申、あと行政事業レビューシートなどもそうですが、そういった公表資料の中である評価につながるもの、そういったのも活用することが推奨されているところです。

このため、今回の総合評価方式の政策評価書の作成においても、各年度ごとに作成される防衛白書の中で記載されている内容から評価的な部分を活用するとか、行政事業レビューシートの中で示されているものを活用していくとか、そういったこともしっかり検討して、なるべく効率的に省内の負担にならない形で作業を進めていきたいと考えています。

○佐藤（達）委員 ありがとうございます。

○山谷座長 南島委員、お願いします。

○南島委員 今、座長からも言及がありましたけれども、今般の政策評価の見直しというのは大きな変化になると思っています。

背景には、政策評価の動向というのはアメリカの取組に強く影響を受けるところがありまして、オバマ政権の時にアメリカの政策評価法が改正されて、GPRAMAとありますが、その中で施策の重点化、何でもかんでも評価をやるということではなくて絞って評価をする、それを綿密にレビューするということがうたわれて、各省が取り組まれています。それを、今般、日本でも同じような形で政策評価の重点化、絞り込んだ施策に対してもレビューの厳格化をしっかりとやっていこうと、EBPMの取組と呼ばれていますが、そういう方向で推移してきているということが言えるかと思います。

何を申し上げたいかという、アメリカでも国防総省が政策評価をやっていて、それにかなり基礎条件が近づいている、同じような形で説明ができるところも増えてきたと言えます。これまではアメリカのやり方とは大分距離があったのですが、大分近づいたなと思っています。

もし可能であれば、アメリカの国防総省の評価のやり方も見ていただいて、そうすると、さっき総合評価方式で出てきていましたけれども、すごくこれは重要で、プログラムの評価、プログラムレビューをきちっとやっていこうというのがアメリカの国防総省でやっていることです。御存じかと思いますが、そういう形になっているわけです。

プログラムをどうやってレビューしていくのか、さらにはそれをどうやって使える形にしていくのかというのが、今回の政策評価の大きな方針転換の有効性の重視というところにつながっていますので、いろいろと参考になるところがあるかと思います、アメリカの国防総省の評価やレビューのレポートとかペーパーを見ると、いいところはぜひ参考にさせていただいて、枠組みが少し違いますので、何でもかんでも同じというわけにはいかないと思いますが、参考にさせていただくところが多々あるのではないかと。これを申し上げておきたいなと思います。そうしますと、総合評価方式ですが、一気にやっていくというよりも、少しお試しのようなことをやって経験を積んでいく必要があると思います。一気呵成に同じようにレビューできるわけではないと思いますので、やりやすいものから、あるいは省として伸ばすべき施策というのがあると思います。予算も今回ついていますが、これを活用して伸ばしていかなくやいけないものがいろいろあると思います。女性自衛官に関する待遇の改善等々の話はありましたし、新しい取組、LAWの話も前回話題になりましたけれども、そういうところもし

っかりとキャッチアップして議論をリードするような、外務省とともにそこはやっていかないといけない。省をまたぐ話なので大分難しいとは思いますが、そういうところをきちっと伸ばしていくことが大事になっていくと思いますし、レビューの価値がある部分でもあると思います。

ということで、そういうところにぜひ御注目をいただければと思っています。総じて省として役に立つ形、役に立つということが今回盛んに言われていますので、役に立つ形に使っていくように工夫をしていただければと思います。だからお試し期間が要ると私は思っているということを、コメントとして申し上げておきたいと思います。

○山谷座長 事務局いかがですか。

○新評価班長 我々としても、今回、総合評価方式という形で考えているところですが、評価のやり方自体も各省の特性に応じてアレンジできるような形で今回制度改正もなされるころですので、どのような形でやるのが防衛省にとってはいいのか。先ほど御指摘がありましたアカウントビリティの観点からもいろいろ考えなければいけないことがあろうかと思いますが、その点はしっかり次回の基本計画の期間の中で、まず一度この総合評価方式での評価というのをやってみて、その中でどういったものを取り込めるのかという検討を続けていきたいと考えていますので、その際は委員の皆様方にも御指導、コメントいただけますと大変ありがたく思います。

また、先ほど南島先生から御指摘いただきましたアメリカの評価の方式についても、かなり今回の見直しによって政策の評価の仕方が自由化される部分があるかと思しますので、どういったものを防衛省の評価に取り込めるのかというところはしっかり見て、参考にしながら評価の方式を作り上げていきたいと考えています。

○山谷座長 山田委員、お願いします。

○山田委員 政策評価、割といい方向に行っていると先ほど申し上げましたが、特に防衛省の場合は、防衛省そのものの政策を大きく転換する、まさにその中にいるわけです。評価というのはそんなに簡単ではないと思いますが、そういう大きな政策転換が適切なかどうか。つまり国際情勢の変化の中で大幅に予算を増やす方向に今あるわけですが、それからスタンド・オフのテーマというのも新しく出てきたということで、大きな政策転換で評価できるようなやり方というのは、もちろん具体的に細かいところをどんどん評価していくというよりも、防衛省そのものの政策が大きな転換期なので、それを評価するような、大きな評価をするにはどういう方法がいいのか、そういう観点でぜひ検討されてはいかがかなと思います。

○山谷座長 事務局、いかがでしょうか。

○新評価班長 今回評価をする上で、政策を大きく転換したことによってどう変わったのかというところも評価の観点になってこようかと考えているところです。今回の総合評価方式の中で、そういった点を入れることも可能な形で制度改正がなされると認識していますので、そういった点の評価もどういう形で評価書にまとめていくのがいいという点についても、引き続き検討していきたいと思います。

○山谷座長 次の議題に入りたいと思います。もし御意見ありましたら、最後にまた機会を設けますので、そのときをお願いします。

それでは、次の議題に行きます。事務局からお願いします。

○新評価班長 続いて、「令和5年度防衛省政策評価実施計画について」説明します。

資料の3を御覧ください。

令和5年度の防衛省における政策評価、事後評価の実施計画について説明します。

1番目の実施計画のポイントの部分を御覧ください。

まず、計画期間は、令和5年度の実施計画になります。

続いて、令和5年度において事後評価を実施する政策について説明します。

まず、施策の事後評価については、先ほど基本計画の説明のほうでも触れましたが、令和4年度の施策の実績については、現行の目標管理型の評価の事前分析というものを最後までしっかりやって終わらせるという趣旨で、現行の基本計画に基づいた実績の測定を行うということを盛り込んでいます。

事務事業の事後評価については、租税特例措置等については令和5年度に事後評価の対象となる恒久的な租税特例措置はありませんので、該当なしになっています。その他の事務事業についても、該当となる事業はないと考えているところです。

その他、法第7条2項第2号及び第3号に区分される政策についても、未実施ですとか未着手、効果が発揮されていないと考えられる政策等はありませんので、こちらも該当なしとしているところです。説明は以上になります。

○山谷座長 今の御説明に御質問、コメントありますか。

それでは、そういう御説明を伺ったということで、3つ目の議題は終わりにします。

本日の議題は全て終わりました。最初の議題、あるいは2つ目の議題についてでもよろしいですが、コメントあるいは御質問はありますか。挙手でお知らせください。お願いします。

南島委員、お願いします。

- 南島委員 事前の質問に対する御説明はこの後いただけるということでしょうか。
- 新評価班長 事前にいただいた御質問に関しては、お配りした資料で御確認いただければと考えていましたが、何か追加で御説明や補足する事項がありましたら、いただければと思います。
- 南島委員 省として御回答いただいた中で、大事だと思うことがあれば触れていただければと思います。よろしくをお願いします。
- 新評価班長 それでは、事前にいただいた御質問の中から御紹介したいと思います。
- 基本計画に対する御質問の中で、南島委員からいただいた御質問で、基本計画見直しの際には、現行計画の必要性、効率性、有効性を掲げられているところだが、政策評価審議会答申に提起されている有効性重視の視点に留意されたいという御意見を賜っています。こちらについての回答を読み上げます。
- 現在、政策評価審議会答申を踏まえ、総務省において政策評価の基本方針等の改定に係る検討がなされています。当該改定において有効性重視の方針が示される予定ですが、改定後の基本方針については令和5年4月1日に施行される方向で検討されていまして、防衛省における基本計画が令和5年度からの適用となりますことから、3月中に大臣決裁を行う必要がありますので、改定された基本方針の適用前の基本方針の発出となりますため、現状の基本方針等に基本計画としては合わせた記載となっています。
- なお、今後の政策評価が有効性重視となる件の新たな基本方針において示される内容については、基本計画を実施するために必要な事項として大臣官房長が定める実施要領というものがありますので、そちらの内容にしっかり含めていきたいと考えています。
- 山谷座長 私の個人的な感想ですが、佐藤達夫委員からいただいていた次期装輪装甲車の後どうなったのか、これは非常に重要なポイントで、検討していきますという御回答をいただいていますので、検討されたときはこの委員会に御紹介、御説明いただければありがたいと思っています。
- 事業評価をやって、実際にやりました、そのフォローアップみたいなものも可能な限りでよろしいので、こちらの会議に御説明いただければ、PDCAがうまく回っているという一つの証拠になると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。これはお願いです。
- 新評価班長 承知しました。この佐藤達夫委員からいただいています御指摘についても、関係課と調整してしっかり御報告できる形で準備を進めたいと思います。
- 山谷座長 ほかに御質問等ありますか。

○松尾委員 資料2のところ、計画期間が令和5年度から9年度までの5年間となっているかと思いますが、この間に非常に大きな予算を使って新しい施策というか、入ってきた場合についても、一番最後のページにありますように、26の中に入り込んだ形になって評価されるということでしょうか。

○山谷座長 事務局、いかがですか。

○新評価班長 期間内に新たな大きな事業を実施することになったとしても、基本的には防衛省の政策というのは防衛力整備計画と国家防衛戦略に基づいて実施していくこととなりますので、施策のいずれかに該当してくることになるかと思いますが、ですので、政策の評価の中で大きな事業ということを出して評価をするのか、その辺は今後検討していく形になるかと思いますが、それぞれの政策の評価の中で、そうした基本計画の期間中の新たな要素についてもしっかり入れられるような形で評価書に取りまとめられるように実施していきたいと考えています。

○松尾委員 航空自衛隊ということですが、宇宙ということがかなり取り沙汰されていまして、宇宙になりますと金額がかなり大きくなることもあるかと思いますが、また、ロケット打ち上げ、コンステレーションを打ち上げるなどという話もあるような気がしますので、そうしますと大々的に金額が張りますし、継続的に行うべき施策になるので、それは決してこの5年間に合うはずもなく行われると思います。そういったことがあった場合にも、金銭的なものもあって特出しするようなこともあるかもしれませんが、十分な評価といえますか、こちらのほうで認識することが必要かと思われましたので質問しました。

○新評価班長 ありがとうございます。しっかり反映させていけるよう検討していきたいと思っています。

○山谷座長 その意味でいいますと、この有識者会議の先生方、委員の方々の御意見というのは案外大きいかもしれないですね。テレビやマスコミで騒いでいるから取り上げるとかではなくて、少し冷静な議論される方々の御意見をいただいて政策評価の中に取り入れていくと、これは本来の有識者会議の役割なのかなと思っています。松尾委員、どうもありがとうございました。

ほか御質問等ありますか。

ほか御質問等ありませんでしたら、そろそろ時間が近づいてきましたので、本日の審議を終了したいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

今回の会議での発言内容については、これまでどおり事務局が発言者の名前を明記した形で

議事録を作成し、委員の皆様の御了解を得て防衛省のホームページに公表することとしたいと存じますが、御了解いただけますか。

(「了解です」の声あり)

○山谷座長 事務局に質問ですが、事前にいただいた事前質問、これも公表ということによろしいですね。

○新評価班長 事前にいただきました質問についても、回答の内容、議事録の内容と併せて議事要旨の形で今後は作成していきたいと思います。そちらについても、全体の議事録と併せて先生方に御覧いただいて、併せて公表していきたいと考えています。

○山谷座長 了解しました。そういう段取りで進めますので、よろしくお願いします。それでは、事務局からお願いします。

○石川政策立案総括審議官 本日は、先生方お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございました。政策評価制度をこれから大きく見直しをしていく中で、様々な御意見、御質問をいただきました。我々自身も、まだ模索しているところもあります。本日の先生方の貴重な御意見を踏まえて、それらも総合した形で防衛省としての新しい制度、評価項目等を作成していきたいと思います。しっかりと先生方にも事前に説明をして、御意見を伺った上で、そういった制度をこれから少し時間をかけてつくっていきたくと考えています。本当に貴重な御意見をいただきました。引き続き、先生方の御支援をしっかりと得ながらやっていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○山谷座長 それでは、これで防衛省政策評価に関する有識者会議を終了させていただきます。

午前11時58分 閉会